松谷会長記者会見の概要

日 時: 令和4年2月14日(月) 15時00分~15時30分

場 所:東京証券取引所ビル地下1階 兜倶楽部

記者:

公募投資信託残高の減少が久しぶりの水準になっている。株価の下落等が背景にあると考えるが、今回の結果をどう考えているか伺いたい。2点目、過去これだけ株価の調整が進むと押目買いの動きがみられたが、今回の概況からは比較的資金流入の勢いが弱い印象である。この背景について考えを伺いたい。3点目、内外資産複合型(バランス型)の資金流入が好調であるが、この要因について考えを伺いたい。

松谷会長:

まず、内外資産複合型に資金が集まっている件についてだが、ファンドラップ商品における資産の入替等で、内外資産複合型の組入れ増があったとみられることも主な要因の1つと考えている。市況動向を受け、ポートフォリオを保守的に検討したものであろうか。

また、押目買いの勢いが弱まっているとのご指摘だが、投資家はコロナショック時の状況と比べ、今が投資の機会と捉えている訳ではないのではないか。また、株式投信(除く ETF)が約 9,000 億円の純資金流入となっており、これまでの資金流入の勢いが弱まっているとまでは考えていない。

記者:

証券会社に状況を聞くと、1月は様子見をする投資家が多いという事であった。市況が先行き不透明ということもあり、投資意欲が落ちているのではないか。

松谷会長:

短期的にはその傾向はあり得ると思われる。しかしながら、長期的な資産形成という観点からは、短期的な相場の調整局面にあっても慌てず、目標を見失わずに続けていく、ということが重要であり、投資家の方々には引き続き長期的な視点で、資産形成を続けていってほしいと考えている。

また、投信残高の減少額については、過去と比べて投資信託の市場規模自体が拡大していることを考慮すべきではないか。分母となる残高が大きくなれば、その増減額が数兆円単位の規模になることもあろう。

記者:

金額ベースではなく、率ベースでもかなりの減少水準にあると考えているが、この市況動 向では仕方がない、という評価になるか。

川本統計情報室長:

公募投信全体では、純資産総額の減少額は9兆円程度であり、歴代3番目の規模ではあ

る。一方減少率としては、今回は 5.5%程度と 1989 年 10 月以降 25 番目であった。これより、繰り返しとなるが、全体規模が拡大しているため増減額は大きくなっているものの、減少率としてはそれほどではない、といえるのではないか。

記者:

5.5%は、コロナショック時の減少率と近いと考えるが、これ以来の水準か。

川本統計情報室長:

おっしゃるとおり、コロナショック時(2020 年 3 月)の減少率は 8.2%であった。なお、その前は 2008 年のリーマンショック時まで遡る。

記者:

先ほど、今回の減少額は歴代3位との話であったが、1位、2位についても伺いたい。

川本統計情報室長:

減少額 1 位は 2008 年 10 月の約 11 兆円(減少率 17.1%)。2 位は 2020 年 3 月の 9.5 兆円(同 8.2%)であった。

記者:

ある報道機関の調査によると、投資家層の岸田政権の支持率が約3%という結果であった。 この結果に対する感想や、現政権に望むことなどがあれば伺いたい。

松谷会長:

現政権も国民の資産形成をしっかりと進めていくという点では方向は変わっていないのではないか。個別政策について様々な議論がなされているところだが、諸外国のように、国を挙げて国民の資産形成を支援し主導していく、という態度をよりはっきりと示されることを望む。

記者:

先ほど調整局面においても、投資家は慌てることなく資産形成を進めてほしい、と言及があった。とはいえ、コロナショック時(2020年3月)以来の下落局面であり、積立投資等が増えている背景もあっての状況であるが、全体的に投資家は冷静に対応していると考えられるか。

松谷会長:

昨年末あたりから投資を始めた方の中には驚かれた方もいらっしゃると思うが、以前から投資を始めている方々は、比較的冷静に対応されていると感じている。長期的な資産形成という目標を見失わずに慌てずに、というメッセージを発信し続けているが、これまでのところ大きな動揺はないように考えている。

松谷会長:

総経費率の件についてご案内する。本日、協会ホームページに『「交付目論見書の作成に関する規則に関する細則」の一部改正に係る意見募集について』を掲載した。

大塚政策秘書:

ファンドに係る「その他費用」に関するものとして、総経費率に関しては、既に運用報告書にて開示をしているが、より多くの投資家の方々にご覧いただけるよう、交付目論見書においても参考情報として総経費率を開示しようとするものである。詳細についてはリリースをご確認いただきたい。

記者:

この規則改正により、顧客の利便性向上や、運用会社の情報開示姿勢など、どのような効果を期待しているか。

松谷会長:

交付目論見書に総経費率に関する情報が記載されることで、購入検討段階でも同情報を確認いただけるというメリットがあろう。

記者:

投資家の商品に対する選別眼が養われるという効果もあるだろうか。

松谷会長:

一定程度はあると思われる。ただし、このことだけで従来に比べて投資行動を大きく変える要因になるとは考えにくいのではないだろうか。

以上